

2024安全報告書



伊豆急行株式会社

目 次

ごあいさつ	1
1. 安全に関する基本方針	
安全方針、安全目標、2024年度 安全重点施策	2
2. 安全管理体制と方法	
(1) 安全管理体制図	3
(2) 安全管理の方法	4
3. 2023年度 事故・障害に関する報告	
(1) 運転事故	5
(2) 輸送障害（運転事故以外で発生した列車運休または30分以上の列車遅延）	5
(3) 電気事故	6
(4) 災害	6
(5) インシデント（事故の兆候）	6
(6) 行政指導等	6
(7) 鉄道車両の検査の一部未実施等（速報：2024年7月）	7
4. 安全確保のための具体的取り組み	
(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止	7
(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止	9
(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上	10
(4) 設備面の安全対策の推進	12
(5) その他の安全活動	14
《参考》 安全確保のための施設・設備	14
5. 安全運行を支える日々の取り組み	
(1) 線路の保守・管理	21
(2) 電気施設の保守・管理	21
(3) 車両の保守・管理	22
(4) 列車の安全運行	22
(5) 従業員の健康管理	23
6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり	
(1) CS推進の取り組み	23
(2) 事故防止の取り組み	24
7. 伊豆急行からのお願い	
(1) 踏切でのお願い	27
(2) ホームでのお願い	28
(3) 電車内でのお願い	29
(4) その他のお願い	29

安全報告書へのご意見募集

— ごあいさつ —

日頃より、伊豆急行線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、「伊豆とともに生きる」の社是のもと、「安全」の確保を最優先に、お客様に当社線を安心してご利用いただけますよう、全社一丸となって安全・安定輸送に取り組んでおります。

具体的には、列車の運行に関わる法令の遵守、内部安全監査による安全管理体制の確立、本社と現業部門との双方向コミュニケーションの円滑化、教育・訓練による異常時対応力の強化などを通じて安全最優先の企業風土の醸成と定着に努めております。

2023年度は、運転事故やインシデントの発生はありませんでしたが、ヒューマンエラーに起因する輸送障害や正則作業を怠ったことによる労働災害が発生しました。事故および災害の未然防止の観点から、基準作業の重要性の再確認を促す働きかけを繰り返し行い、浸透させることに取り組みました。

また、安全投資では、法面防護工事や変電所設備の更新工事など、ハード面の対策を実施したほか、お客様への影響を最小限に留めるために、より実践的な教育訓練を行うべく創意工夫を重ねながら、ソフト面での安全対策を推進してまいりました。

昨今は、自然災害が激甚化する傾向にあり、南海トラフ地震や首都直下型地震などの大規模地震が想定されているほか、テロ行為や駅・列車内の暴力行為なども発生しており、安全輸送の確保には、ハード・ソフト両面の更なるレベルアップは欠かせないものと認識しております。

また、当社内でも、基準作業の遵守とコンプライアンスの重要性を再認識すべき事案も発生しており、安全管理体制の強化には、終わりがないことを痛感しています。

今後も安全性向上を目的とした設備投資、より実践的な教育訓練の実施、安全管理体制の継続的改善、事業継続に必要な人材の確保と育成など、「安全」の確保に関する取り組みを推進してまいります。更に、サステナブルな事業運営を実現するための取り組みを通じて、お客様に信頼され、安心してご利用いただける鉄道会社を目指してまいります。

安全性向上のため、本報告書をご一読いただき、忌憚のないご意見をお聞かせくださいますよう、お願い申し上げます。

2024年9月



伊豆急行株式会社
取締役社長 土方健司

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全に関する基本的な考え方を「安全方針」に定め、この考えに沿って輸送の安全を確保するために当年度に実施する具体的な取り組み内容を「安全重点施策」として定めています。

安全方針

「安全の確保」は、お客様に対する鉄道事業の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基準作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客様に対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全目標

責任事故〇（ゼロ）の継続

2024年度 安全重点施策

1. 事故および労働災害の未然防止

- ・実効性の高い教育の実施による安全意識の醸成
(グループワーク/ブラインド訓練/部署間合同訓練 など)
- ・作業におけるリスクの把握と低減
- ・効果的な安全投資とDXの推進による効率的な保安度の向上

2. 防災力および異常時対応力の強化

- ・適切な想定に基づく事業継続への備えとその実効性の検証
- ・関係機関との連携強化と教育訓練の充実
- ・ICTツールの日常的な活用

3. コミュニケーション円滑化の更なる促進

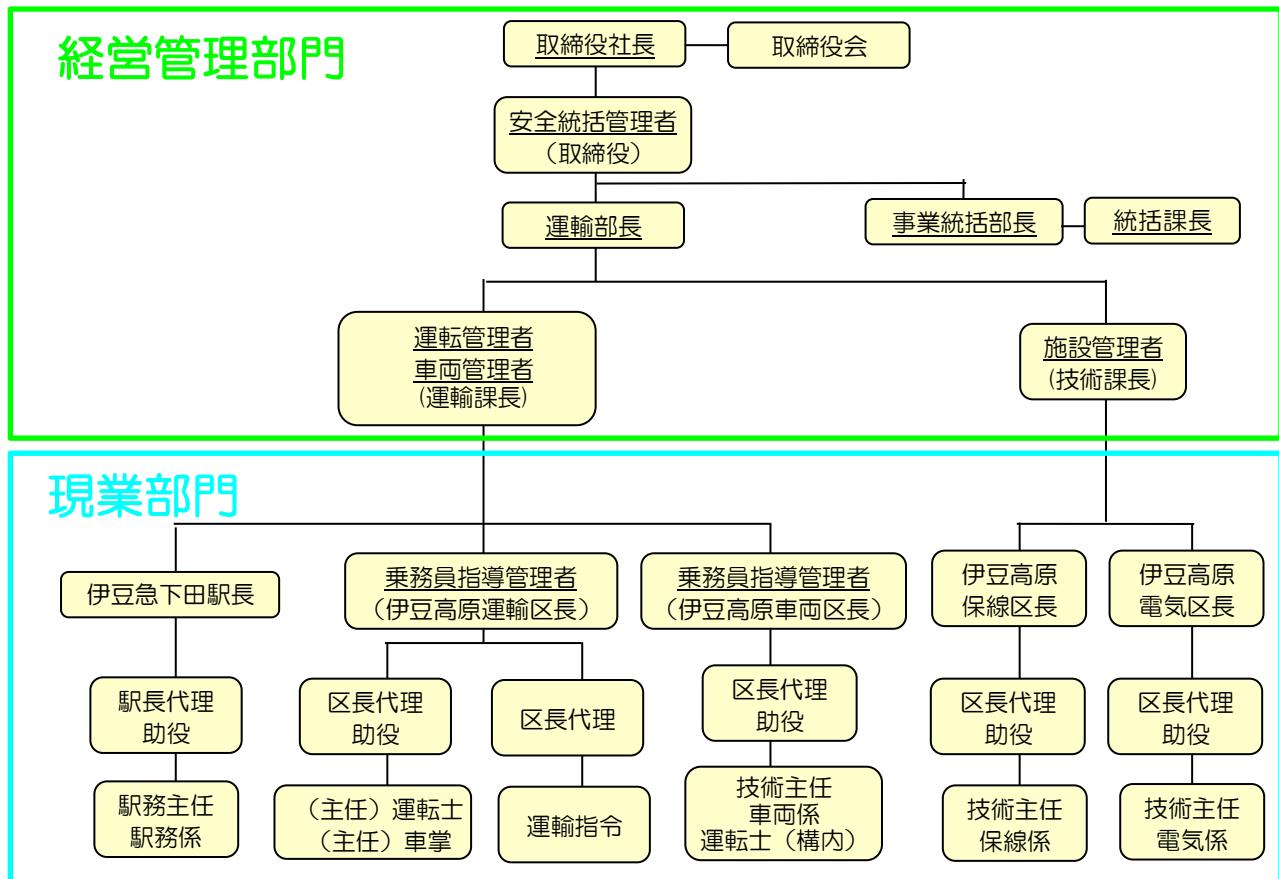
- ・他部門の会議、集合教育への積極参加によるシナジーの創出
- ・お互いに傾聴することでミスを語り合える職場へ
(心理的安全性の向上)
- ・現業と本社の更なるコミュニケーション機会の創出
(日々の挨拶/声掛け/実務者間の意見交換 など)

2. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制図

取締役社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全確保に関する責任・権限を明確にしています。

2024年4月現在



責任者	役割
取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者（取締役）	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運輸部長	列車および車両（以下「列車等」という。）の運転、鉄道車両、鉄道施設に関する事項を統括する
事業統括部長	安全管理体制の構築・改善のための取り組みおよび輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する
統括課長	安全管理体制の構築・改善のための取り組みを進める
運転管理者（運輸課長）	列車等の運転に関する事項を管理する
施設管理者（技術課長）	鉄道施設に関する事項を管理する
車両管理者（運輸課長）	車両に関する事項を管理する
乗務員指導管理者	伊豆高原運輸区長
	伊豆高原車両区長

(2) 安全管理の方法

安全を最優先とする企業文化の醸成を図るため、単に安全対策の実施にとどめることなく、その対策の有効性を評価・改善し、さらなる安全性の向上を可能とするため、「PDCAサイクル」を確実に回していくことで継続的改善を推進するという考え方をもとに、安全管理体制を構築しています。



① 安全管理に関する会議の開催

運輸部門（本社・現業）および管理部門の責任者による事故防止会議を毎月開催し、当社で発生した輸送障害※等の原因について情報共有するとともに、分析・検証を行うことにより、事故の未然防止および再発防止に努めています。

また、他社で発生した事故やインシデントを当社に置き換えて想定し、現状や対策の報告を行うことや、ヒヤリ・ハット情報を共有することにより類似事故等の防止に努めています。

なお、毎回経営トップが同会議に出席し、安全管理体制の確認および安全に関して直接指示できる体制を整えています。



※輸送障害：運転事故以外で発生した列車運休または30分以上の列車遅延

② 事故・災害時の緊急体制

事故や災害等が発生した場合、または台風・地震等の災害が予想される場合には、会社規程に基づいた対策本部を設置するなど、状況に応じた体制をとり、対応にあたります。

③ 安全管理体制の検証

内部監査員による内部安全監査や事故防止会議等により、安全に関する取り組み（PDCA）が機能しているかを確認し、改善および見直しを行うことで、安全管理体制の向上に努めています。



【取締役社長、安全統括管理者に対する内部安全監査】

3. 2023年度 事故・障害に関する報告

(1) 運転事故

2023年度における運転事故の発生はありませんでした。

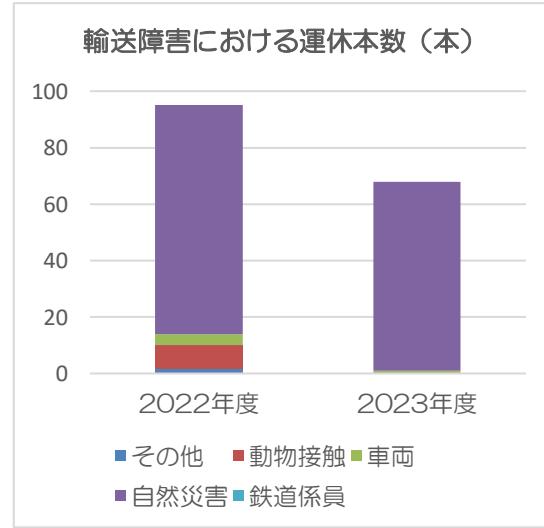
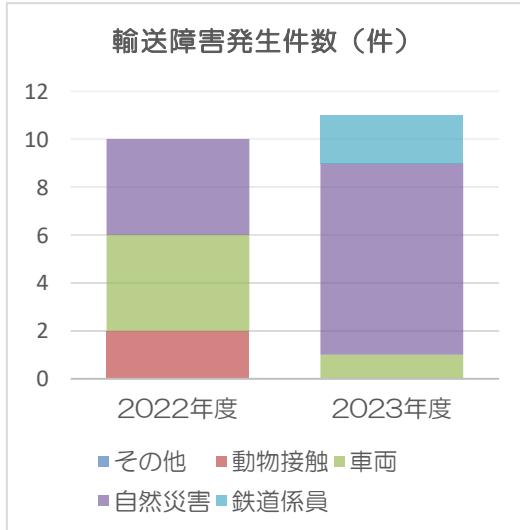
(2) 輸送障害（運転事故以外で発生した列車運休または30分以上の列車遅延）

2023年度は輸送障害が11件発生しました。2022年度と比較して1件増えており、鉄道係員を起因とする障害が2件ございました。再発防止策は講じておりますが、同様の事象を繰り返さぬよう、正則作業の重要性を再認識し、安全意識の醸成に努めてまいります。

① 輸送障害の詳細

種類	発生日	事象	運休本数
鉄道係員	2023.4.24	仮設足場による軌道短絡	—
	2023.10.23	忍び錠持参の失念	—
車両	2024.2.29	起動不能	1
自然災害	2023.4.8	飛来物による架線支障	—
	2023.6.2	大雨	2
	2023.7.27	倒木	6
	2023.8.1	大雨	2
	2023.8.16	大雨	13
	2023.10.4	大雨	10
	2024.2.25	倒木	4
	2024.3.29	大雨	30

② 輸送障害発生件数および運休本数の比較



	2022年度	2023年度
その他	0	0
動物接触	2	0
車両	4	1
自然災害	4	8
鉄道係員	0	2

	2022年度	2023年度
その他	2	0
動物接触	8	0
車両	4	1
自然災害	81	67
鉄道係員	0	0

(3) 電気事故

2023年度における電気事故の発生はありませんでした。

(4) 災害

2023年度における災害の発生はありませんでした。

(5) インシデント（事故の兆候）

2023年度におけるインシデントの発生はありませんでした。

(6) 行政指導等

静岡労働局より「(2023年度) 安全管理特別指導事業場」に指定され、三島労働基準監督署の指導のもと、安全衛生管理計画および安全衛生改善計画に基づき、安全衛生に関する課題解決に取り組んできました。3回の立入指導が行われ、取り組み状況は良好との評価をいただき、2023年度末にて安全管理特別指導事業場の指定は解除となりました。今後も、安全衛生管理レベルの向上を目指し、労働災害撲滅に向けて取り組んでまいります。

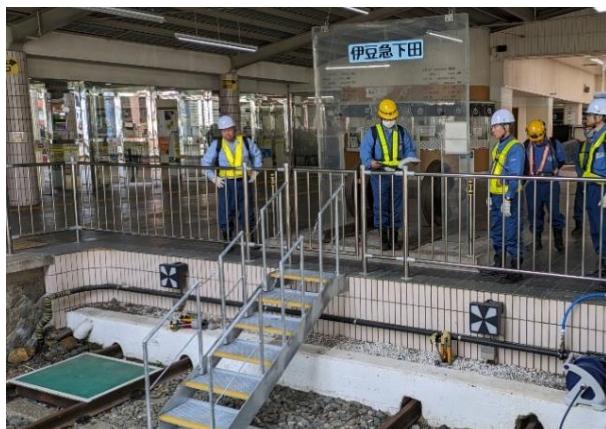
— 労働災害案件に対する改善事例 —

● 発生状況

伊豆急下田駅で線路内に降りる昇降台に手すりがなかったことで、バランスを崩し線路上に転落し、肋骨骨折と腎臓損傷を伴う労災が発生しました。

● 対策

昇降台を新設することで安全性を高めました。



(7) 鉄道車両の検査の一部未実施等（速報：2024年7月）

当社の保有する鉄道車両につきまして、社内にて定める検査の一部につき未実施であったことが、社内調査にて判明しました。

詳細につきましては以下のとおりです。

【未実施であった検査の種類】

3ヶ月に一度実施している状態・機能検査

【未実施の検査項目】

- ・絶縁抵抗試験
- ・自動列車停止装置の機能検査

【未実施期間】

2023年11月から2024年6月まで

【該当車両】

全19編成中15編成

該当車両は日常における出庫点検などで異常のないことを確認し、営業運転しておりましたが、本事案判明後、2024年7月20日までに、該当車両すべてにつき、未実施であった検査を実施し、異常の無いことを確認しました。

お客様および関係する皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けし、深くお詫び申し上げます。

当社は本事案を厳粛に受け止め、今後、全社を挙げて再発防止に取り組んでまいります。

4. 安全確保のための具体的取り組み

(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止

① 経営陣による現場巡視

取締役社長をはじめとする経営陣が、定期的に鉄道施設および現業職場を巡視しています。

また、巡視先では従業員との意見交換を通じて安全管理の実施状況を確認しています。



【経営陣による線路巡視】



【経営陣による現業巡視】

② 講習会への参加

経営陣および安全管理部門担当者が本年も「東急安全の日」に出席し、過去の事故事例を踏まえた安全教育のあり方や当時の現業係員等によるパネルディスカッション形式での貴重な体験談を拝聴し、輸送の安全確保の重要性を再認識しました。



③ 安全統括管理者意見交換会

良好なコミュニケーションが、安全輸送の第一歩との考え方から、現業第一線の従業員と、安全統括管理者が意見交換する場を設け、従業員の生の声を聞くとともに、安全の重要性および日頃感じている業務上の疑問や改善策について意見を交換することにより、本社と現業部門との双方向コミュニケーションを活性化させる一端を担っています。

2023年度は、能登半島地震と羽田空港航空機衝突事故をメインテーマに意見交換を行いました。



【安全統括管理者と現業係員による意見交換会】

④ ヒヤリ・ハット情報の収集および共有

事故や障害等の未然防止のため、従業員等からヒヤリ・ハット情報や事故の芽となる気づき等の安全情報の収集に取り組んでおります。収集した情報は、本社・現業および現業職場間で共有し、対策等を講ずるとともに、同情報を事故防止会議の定例議題とすることにより、事故等の未然防止に努めています。

◆2023年度は138件の報告があり、対策や改善した記録をまとめた「事故の芽情報局」を作成し、社内のどなたでも閲覧できようインターネットに掲載しています。



一 ヒヤリ・ハット体験の対策事例 一

● 報告内容

川奈駅改札付近のゴミ箱上段に番線表示の看板があり、1番線より下車したお客様が通り過ぎざまにゴミ箱にゴミを入れつつ、歩みを緩めず通り過ぎようとして看板が顔にあたりそうになり、のけ反っていた。



● 対策

既存の看板端部にクッション材を設置、側面にも案内表示を追加することで看板があることを認識できるよう処置を行った。



(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

① 事故等発生時の情報伝達・招集体制

運輸指令は、運行管理システムで全線の列車の運行状況を、また、電力指令は電力管理システムで全線の送電状況を把握し、事故や障害等が発生した場合は、その情報を直ちに運輸指令から各列車や本社を含む関係職場に伝達する体制を整えています。



【運輸指令】

また、ビジネスチャットツールを活用した緊急連絡網により従業員への早期情報伝達・招集体制を整えています。



【電力指令】

② 事故および災害事例の掲出

現在の安全に関するシステムおよび設備は、これまで当社で発生した事故を教訓として成り立っていることについて、係員に認識させるとともに、過去の事故や災害を風化させないため、事故・災害事例パネルを本社および現業事務所に掲出しています。



【事故・災害事例パネル】

③ 踏切管理センター

踏切で事故や悪戯等が発生した場合の連絡先として、踏切管理センターを設置し、24時間対応できる体制をとっています。

- ※ 緊急時の連絡先（踏切管理センター）は、当社線の踏切に掲出されています。



(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

① 講習会等による教育・訓練の実施

教育訓練計画に基づき、定期的に講習会等による教育・訓練を実施し、事故や障害が発生した場合でも安全・確実・迅速な対応ができるよう、技能や知識の向上を図っています。

2023年度は、伊東警察署と合同でテロ対応訓練を実施しました。この訓練では、駅で不審物を発見した想定で、警察への通報やお客様の避難誘導訓練を通じて、必要な措置や改善点について検証を行うとともに、自主警備体制および警察との連携体制について再確認を行いました。

— 伊東警察署と当社合同で実施したテロ対応訓練 —



— 部署単位で実施した異常時を想定した訓練および教習 —



【トロリー線断線時の復旧訓練（電気区）】



【レール折損時の応急処置訓練（保線区）】



【代用閉そく方式についての合同講習会（駅・運輸区）】

【列車防護訓練（運輸区）】

② 防災訓練の実施

鉄道異常時の対応力向上を目的として、全社的に南海トラフを震源とする巨大地震および津波被害を想定した大規模地震防災訓練を実施しました。



(4) 設備面の安全対策の推進

2023年度は設備投資総額約6億円のうち、安全関連投資として約4億円を投入し、変電所設備の更新、法面防護工事などを行いました。また、施設老朽化に伴う構造物の補強など安全対策を順次進めています。

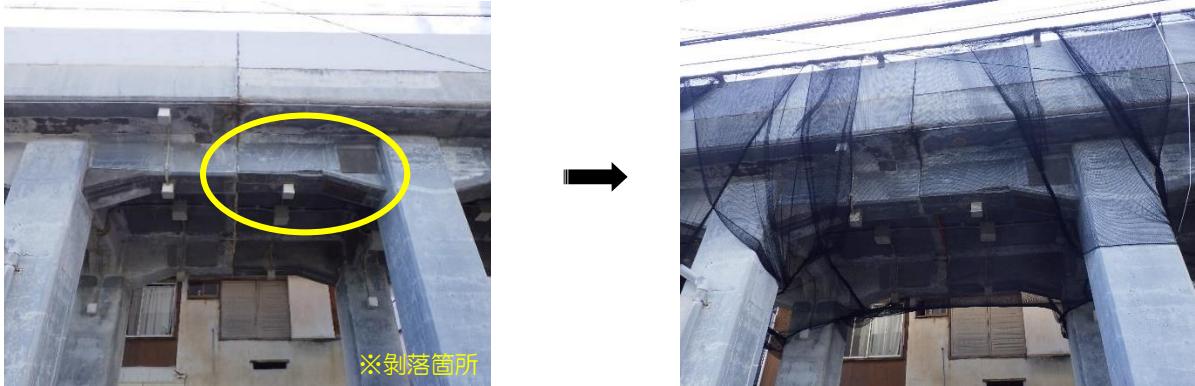
① 施設等の改良・更新



【河津変電所整流器用変圧器更新工事】



【富戸トンネル上口法面防護工事】

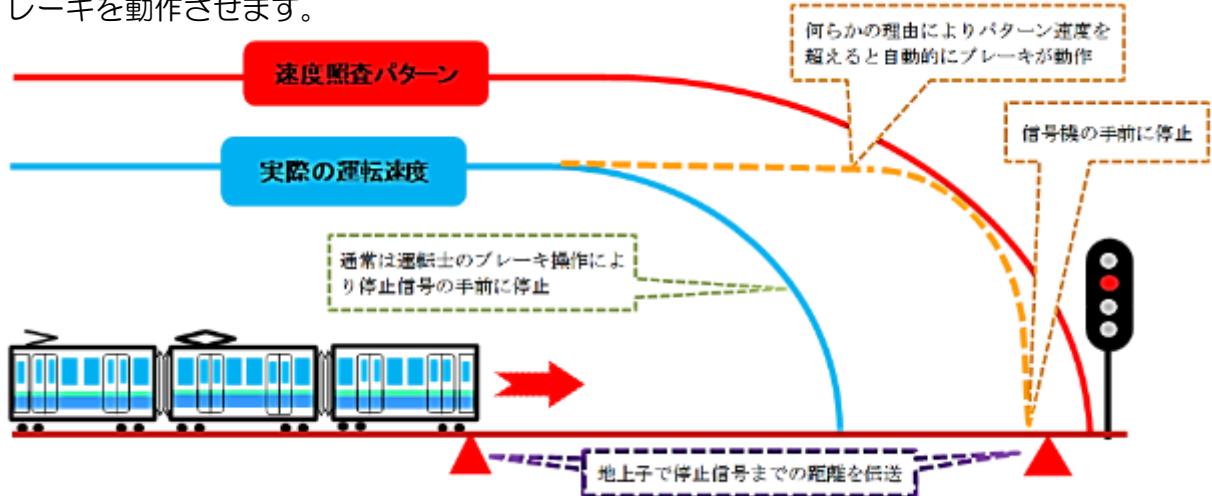


【白田高架橋剥落防止ネット設置工事】

② 列車走行の安全性向上

◆自動列車停止装置更新工事

従来から使用されている ATS-S 型から、より高度な機能を持った ATS-P 型へ更新工事を進めています。ATS-P 型は、地上装置からの情報に基づいて、車上装置が「停止信号までの距離に応じた許容速度（パターン速度）」を算出し、列車速度がこれを超えた場合に自動的にブレーキを動作させます。



③ 第3・4種踏切への対応

2023年9月に中部運輸局技術・防災課による第3・4種踏切の視察が行われました。当該踏切は、今後も利用実態の把握に努め、安全性向上策の検討や利用頻度の少ない箇所については、廃止を含め、地権者や自治体との協議を重ねていくことを確認しました。

※第3種踏切とは警報機のみ設置されている踏切のことです。

※第4種踏切とは警報機も遮断機もない踏切のことです。



(5) その他の安全活動



安全活動の一環として、職場安全パトロールを実施。今回は伊豆高原電気区で、高所作業にあたる係員が装着する新型ハーネスの取扱説明を受けました。また、意見交換の場では、保線区長、電気区長より区員の熱中症対策への要望が示され、労働環境改善に向けた対応が図されました。

《参考》 安全確保のための施設・設備

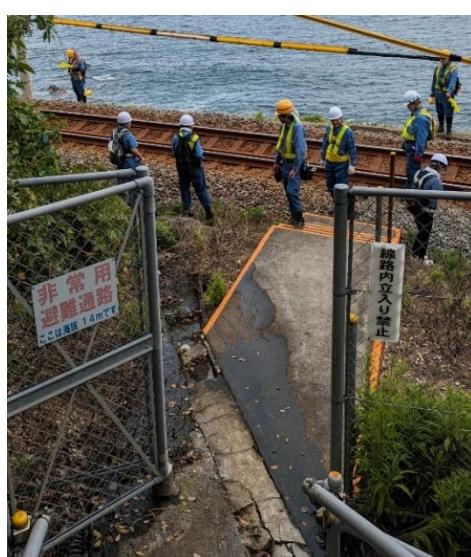
① 災害対策

◆津波対策

高台への避難が困難な海岸線で列車が緊急停止した場合のお客様の避難ルートを確保するため、片瀬白田駅～伊豆稻取駅間の2か所に緊急避難通路を設置しております。



【第一緊急用避難通路】



【第二緊急用避難通路】



【津波避難看板①】



【津波避難看板②】



【駅設置のサイネージによる津波避難案内】

◆地震対策

震度の計測：沿線4地点に自社の地震計を設置し、震度を計測しています。震度が規制値を超えた場合は、運転規制および線路点検を実施します。



【地震計器類】

◆降雨対策

雨量の計測：沿線12地点に雨量計を設置し、降雨量を計測しています。雨量が規制値を超えた場合は、列車の運転規制および線路警戒を実施します。



【雨量計】

一 降雨による運転規制表 一

連続雨量 201ミリ以上かつ 時間雨量 31ミリ以上	運転見合わせ
連続雨量 301ミリ以上 時間雨量 41ミリ以上	
連続雨量 201ミリ以上 時間雨量 31ミリ以上	徐行運転

※なお、2024年4月1日以降は、本方式とは異なる実効雨量方式にて運転規制を実施しています。

◆強風対策

風速の計測：沿線9地点に風速計を設置し、風速を計測しています。風速が規制値を超えた場合は、列車の運転規制を実施します。

— 強風による運転規制表 —

風速 25m/s 以上	運転見合わせ
風速 20m/s 以上 25m/s 未満	徐行運転



【風速計】

地震・降雨・強風の状況は運輸指令で常時監視しているほか、運転規制値に達した場合は、自動配信メールで関係従業員に通知し、迅速な対応を図っています。

◆落石対策

沿線法面の落石等への備えとして、全12箇所で落石検知装置を設置し、運輸指令にて常時監視しています。その他必要箇所に落石防護フェンス等を設置しています。



【落石警報機（警戒中）】



【落石警報機（動作中）】



【落石防護フェンスに敷設している落石警報線】



【落石警報機】

落石検知装置とは

線路沿線の法面などからの落石等を検知すると、落石警報機の5つの赤色灯が時計回りに点滅しながら旋回し、同箇所に接近してくる列車と運輸指令に異常の発生を知らせる装置。



【落石防護フェンス】



【落石防護覆い】



【落石受けフェンス】

② 車両の安全対策

◆非常通報装置

列車内で急病人や緊急が発生した場合に乗務員に通報できるよう、全車両に非常通報装置を設置しています。



◆車両間転落防止用幌

お客様がホームと車両の間に転落することを防止するため、中間車両の間に幌を設置しています。



【車両間転落防止用幌】

◆緊急列車停止装置（EB装置）

当社の2100系、8000系、3000系ならびに当社に乗り入れるJR車両のすべての編成で、列車運転中に運転士の体調が急変した場合、自動的に非常ブレーキを動作させ、列車を緊急停止させる保安装置を搭載しています。

EB装置とは (emergency brake system)

運転操作が1分間行われないことを検知すると警報ブザーが5秒間鳴動し、その間に運転操作またはリセット扱いが行われなかった場合に自動的に非常ブレーキが動作する装置。

③ 列車運行の安全対策

列車の運行を常時監視することにより、ダイヤが乱れた場合には通常運転に戻すための運転整理や事故等が発生した場合の緊急対応を行っています。

風速、雨量、地震などの気象データも運輸指令には速やかに入るようになっており、気象状況によっては運転速度を制限したり、運転を中止したりする運転規制を実施することにより、安全輸送を確保しています。



【運行管理システム】



【気象監視システム】

④ 駅の安全対策

◆防犯およびテロ対策

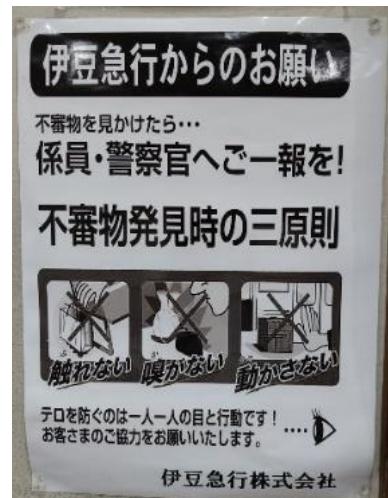
防犯およびテロ対策の一環として、全ての駅の改札付近や待合室等に監視カメラを設置しています。このほかテロ対策に関する啓発ポスターを全駅コンコースや改札付近等の目につきやすい場所に掲示、また、特定の期間に係員が「特別警戒中」腕章を着用して駅構内や列車内を巡回するなど、見せるテロ対策を実施しています。



【監視カメラ】



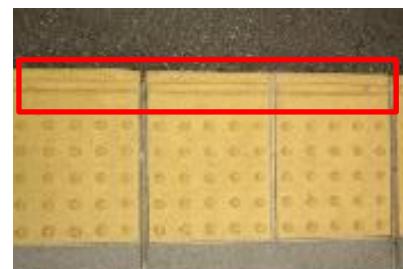
【監視モニター】



【テロ対策啓発ポスター】

◆警告ブロック

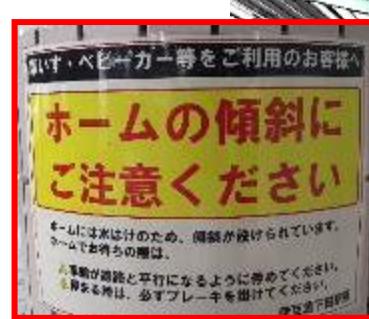
各駅のホームに警告ブロックを設置し、安全性の向上を図っています。



【警告ブロックと内方線】

◆車いす・ベビーカーへの注意喚起

ホームの傾斜による、車いすやベビーカーの列車接触およびホームから線路上への転落事故を防止するため、駅のホーム、駅に設置されているエレベーターの乗降口やエレベーター内等に注意喚起文を掲出しています。



【注意喚起文】

◆AEDの設置

急病人等の救命救急に迅速対応できるよう、伊豆高原駅、伊豆熱川駅、伊豆稻取駅、河津駅、伊豆急下田駅の特急停車駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。



【伊豆高原駅】



【講習会を適宜実施】

⑤ 踏切の安全対策

◆障害物検知装置

踏切内の支障物をセンサーにより自動的に検知し、特殊信号を明滅させ、接近してくる列車の運転士に対して、踏切内に異常があることを知らせます。



【踏切障害センサー】

◆踏切非常ボタン

踏切内でトラブルが発生した場合、または見かけた場合など、踏切警報器付近に設置された「非常ボタン」を押すことにより、接近してくる列車の運転士に対して、踏切内に異常があることを知らせます。



【発光信号】



【非常ボタン】
※すべての箇所を英語表示付きに更新

発光信号とは

特殊信号発光機の2つの赤色灯が点滅し、列車に異常の発生を知らせるためのもの。

⑥ 獣害対策

伊豆急行線沿線において、鹿や猪が線路内に侵入し列車に接触することを防止するため、超音波による獣害対策装置や防獣柵などを設置して侵入を阻止する対策を講じています。また、課題となっている踏切道対策として、獣頻出区間の第4種踏切道（一部）を利用される地権者様の協力のもとカーテンを設置して、侵入防止を図っています。



【防獣柵】



【超音波による獣対策装置（ユーソニック）】

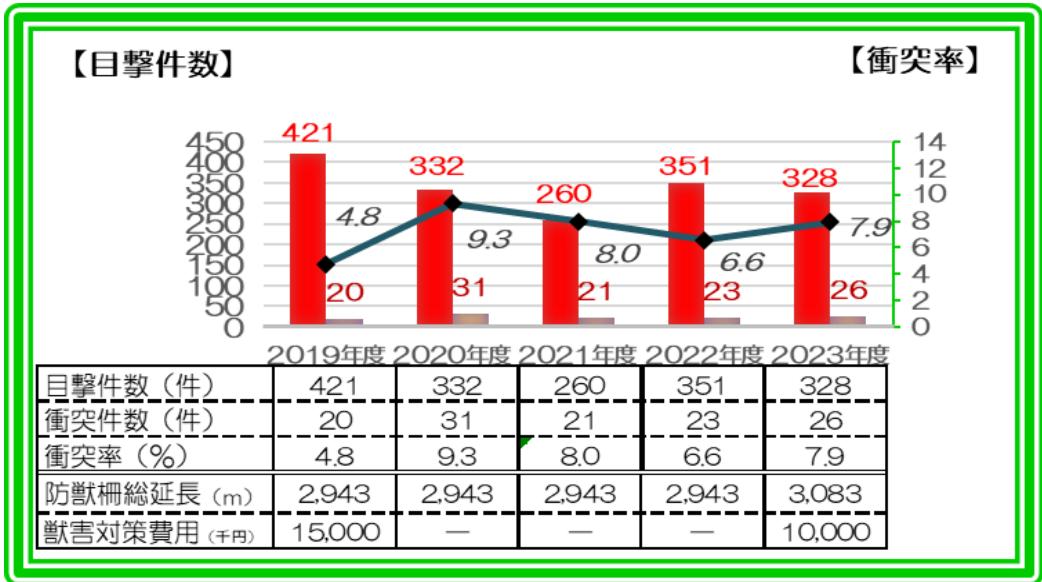


【獣侵入防止カーテン】

⑦ 獣害対策の実績

近年増加している獣害（鹿・猪）対策として、頻出区間における列車の徐行運転や防獣柵等の設置により列車衝突のリスク軽減を図っています。また、鹿・猪等をセンサーが感知すると音と発光により線路方向への侵入を阻止する装置を導入し、稻梓4号踏切にて運用を開始しています。





※ 2023年度は、目撃件数は23件の減少、衝突件数は3件の増加でした。最近の傾向は、徐行運転の効果により、車両損傷の軽度化と復旧時間の短縮が図られています。

5. 安全運行を支える日々の取り組み

(1) 線路の保守・管理

保線係員は線路や法面などを常に安全な状態に保つため、徒歩や列車添乗による点検・確認、保守作業を計画的に行ってています。また、日中の作業のほか、夜間作業においても路盤の整備や改良工事などを実施しています。



【夜間におけるトンネル点検】



(2) 電気施設の保守・管理

電気係員は列車をはじめとする鉄道施設へ安定した電力を供給するため、電路設備や沿線に7箇所ある変電設備の検査・点検を行っています。このほか、転てつ器のメンテナンス、信号保安装置、踏切保安装置、列車無線などの検査・点検も行っています。



【変電所設備の点検】



※ 伊豆急グループ公式 YouTube チャンネルにて、伊豆急行線の安全運行を支える電気係員による保守作業の様子を公開しています。
URL : <https://youtu.be/PVCWhH2tWiw>



【QR コード】



(3) 車両の保守・管理

車両係員は安全・快適な列車運行を維持するため、伊豆高原駅構内にある車両基地で車両機器の機能試験や各種検査、改良などを行っています。



【機器類の清掃】



【車輪に関する計測】

(4) 列車の安全運行

◆乗務員は乗務前に監督者から健康状態の確認やアルコール測定を受けるとともに、乗務点呼により運転取り扱いに関する指示事項や注意点、変更点などを確認し、安全の確保に努めています。また、監督者が定期的に乗務員に対する運転台添乗を実施することにより、正則作業の徹底がなされているか確認しています。



【乗務点呼】

◆駅係員は、列車運行管理システムに異常が発生した場合、各駅で手動により信号を制御します。そのような事態に備えて、定期的に信号担務者による訓練を行っています。



【信号現場取り扱い】

(5) 従業員の健康管理

◆出勤点呼時のアルコール検査および健康状態の確認

伊豆高原運輸区および伊豆高原車両区では、顔保存タイプのアルコール検知器を使用して、検査情報をデータ管理しています。担当係員は、始業前に管理者と対面で検査を行い、管理者が直接各係員の健康状態を把握することにより、安全の確保に努めています。そのほかの従業員に対しては社用車運転前に検査記録保存タイプのアルコール検査を全社的に実施し交通従事員としての責務を果たすこととしています。

経営管理部門の管理者は、定期的にアルコール検査と健康管理が厳正かつ確実に行われていることの確認を行っています。



【アルコール検査】



【アルコール検知器（顔保存タイプ）】

◆SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査

睡眠時無呼吸症候群対策として、列車を運転する全ての運転士に対して、簡易診断装置による検査を定期的に実施することにより、同症候群に起因する事故の防止に役立てております。

6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり

(1) CS推進の取り組み

① 「お客様の声」に対する取り組み

当社では、ホームページよりご利用いただける「お客様の声フォーム」などを通じて、ご利用のお客様や沿線にお住まいの皆さまの「声」を収集し、貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでいます。

伊豆急行線をご利用いただきありがとうございます

お客様の **声** をお聞かせください

このたびは、伊豆急行線をご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の QR コードから弊社ホームページにアクセスいただけます。
お客様の声を貴重なご意見とし、サービス向上に繋げるべく努めてまいります。

スマホで簡単にアクセスいただけます。
上記 URL を読み込んでください。



伊豆急行株式会社



《お客様の声》

伊豆急下田駅の授乳室が分かりにくいです。



《改善に向けた取り組み》

出口付近および待合室トイレに利用促進につながるよう、掲示物を貼付しました。



(2) 事故防止の取り組み

① 踏切事故防止に関する取り組み

- ◆沿線小学校および中学校の新入生を対象に、踏切安全に関する啓発グッズを配布しています。また、会社見学に訪れた児童や園児に踏切を渡る際の注意事項が記載されたグッズを配布し啓発に努めています。



【注意事項が記載されたレジャーシート】

※日本民営鉄道協会提供

- ◆春・秋の全国交通安全運動期間中、駅頭または沿線の主な踏切において、JR東日本、東海バスや警察署と合同で、駅ご利用の皆さまおよび踏切を通行する皆さまに、啓発グッズを配布しながら踏切事故防止へのご協力等をお願いする活動を行っています。



【春の全国交通安全運動（伊東駅構内）】

◆蓮台寺1号踏切は、当社線内で一番幅員が広く、踏切付近の道路状況により、踏切内に閉じ込められる車が見られるため、踏切事故防止啓発の看板を設置しました。



【マイクロバス等への対応で
高所にも設置】

◆春・秋の全国交通安全運動実施期間中、駅および列車内で踏切事故防止へのご協力をお願いする放送を行うほか、列車内に踏切事故防止のお知らせを掲出しています。

② 駅ホームでお声掛けを推進

鉄道をご利用のお客様が、安全で、安心して駅等の施設をご利用いただけるよう、お体の不自由なお客様やお困りのお客様に、駅係員からお声掛けを行っています。視覚障がい者に対するマニュアルを作成し、積極的に声掛けやサポートを行うとともに、思いやりのある環境づくりに向け、ご利用のお客様どうしでもお声掛けいただくよう働きかけを行いました。今後も、多くのお客さまに安心して施設をご利用いただけるよう「声掛け・サポート」について取り組んでまいります。

③ 沿線にお住いの皆様に対する安全・安心への取り組み

— 「こども110番の駅」に対する取り組み —

登下校時を中心に、こどもたちを犯罪から守るため、窓口営業を行っている駅に「こども110番の駅」の表示を掲げ、より一層安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

駅係員は、不審者等から逃れるなど、駅に逃げ込んできたこどもの安全を確保するために、こどもを保護するとともに、110番通報などを行います。



【「こども110番の駅」の表示】

一 「はいかい高齢者等」に対する取り組み 一

はいかい等認知症高齢者の問題が全国的に増える中、伊東市・東伊豆町で取り組んでいる「あんしん見守りネットワーク」に参画し、地域と連携して情報を共有し、徘徊する高齢者を認めた場合には、警察等の関係機関に速やかに連絡することにより、鉄道事故やその他の不慮の事故等を未然に防ぐことができるよう取り組んでいます。今後もこのネットワークを広げて安全・安心できる駅づくりに努めてまいります。



【東伊豆町あんしん見守りネットワーク声掛け訓練の様子（伊豆熱川駅）】

一 終日無人駅および駅窓口営業時間外に対する取り組み 一

現在、当社線には終日無人の駅と時間帯によって無人の駅が合計で13駅あります。無人駅を安心してご利用いただくために、デジタルサイネージを設置して、列車の運行に関する情報等をお知らせしております。また、きっぷのご精算など駅ご利用に関するお問い合わせ等につきましては、駅の改札口付近に設置しているインターホンにて、管理駅の係員がご案内しております。



【管理画面（管理駅）】

【インターホン（伊豆北川駅）】



【デジタルサイネージ（伊豆大川駅）】

7. 伊豆急行からのお願い

(1) 踏切でのお願い

踏切警報機が鳴り始めた時

電車が接近しています。無理な横断は大変危険ですので、電車の通過を待ってから横断してください。

踏切非常ボタンについて

- ・踏切で自動車が立ち往生するなど、線路を支障していることを急いで乗務員等に知らせたいときに使用してください。
- ・いたずらなど、非常の場合以外に使用してはいけません。安全確認のため電車が遅れ、多くの人に迷惑をかけるおそれがあります。いたずらなどで使用すると法律により罰せられる場合があります。
- ・踏切非常ボタンを押した場合、踏切設備の異常、遮断かん折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機付近の看板に記載されている踏切名称「〇〇 △号踏切」をお知らせください。



★ 万が一、車が踏切内で止まった場合 ★

《車が動く場合》

慌てずに遮断かんを押すように車をゆっくり前進させてください。遮断かんを押すことにより斜めに押し上がりますので、踏切内から脱出してください。

《車が動かない場合》

近くの踏切非常ボタンを押して、列車を止めてください。

(2) ホームでのお願い

駅ホームでお声掛けを推進

電車をご利用のお体の不自由なお客様やお困りのお客様に係員から「お声掛け」をさせていただいております。また、ご利用のお客様どうしでも、お体の不自由なお客様やお困りのお客様を駅や車内で見かけられましたら、お声掛けをしていただき、思いやりのある環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

歩きながらの携帯電話等のご使用について

駅やホームでのスマートフォン等の「ながら歩き」は、電車や他のお客様と接触やホームからの転落等のおそれがあり大変危険ですのでお控えください。また、スマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等をご利用の際には、ベンチにお座りいただくか、ほかのお客様の妨げにならない場所に移動して立ち止まってからご使用くださいようお願いします。

駆け込み乗車について

発車間際の駆け込み乗車は、大変危険ですのでおやめください。ドアに挟まれたり転倒やホームから転落するなどの大きな事故につながるおそれがあります。

線路に物を落とされた場合について

- ・駅係員にお知らせください。むやみに線路内に下りることは、電車との接触につながるおそれがあり大変危険ですのでおやめください。
- ・駅営業時間外の駅については、インターホンにて管理駅にご連絡ください。

ベビーカー・車いす等ご利用のお客様へ

・駅・ホームでは

ホームには、雨水の水はけをよくする傾斜がついているため、ベビーカーや車いすが傾斜により動き出し、ホームから線路に転落したり、電車と接触したりするなどの事故につながるおそれがあります。ホームで電車を待つときは、線路と平行になるようお停めいただき、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。電車に乗車する際の転倒にもご注意ください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

・電車内では

電車は事故防止のために急停止するなど、急に揺れたりすることもあり、ベビーカーや車いすが動き出したり、転倒するなどの事故につながるおそれがあります。電車に乗っているときは、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

エスカレーター（伊豆高原駅）ご利用について

エスカレーター内の歩行については、おもわぬ事故の原因になりますので、おやめください。エスカレーターをご利用される際には、ベルトにつかまり黄色い線の内側にお乗りください。

(3) 電車内でのお願い

【ドア付近にご乗車した場合について】

手やかばん等がドアに触れていると、ドアが開く際に戸袋に引き込まれ、おもわぬ怪我をする恐れがありますのでご注意ください。

【乗車中の安全について】

電車はやむを得ず急停車することがあり、転倒などおもわぬ怪我をする恐れがありますので、乗車中はお座りになるか手摺や吊革におつかまりください。お年寄りの方、お体の不自由な方、妊婦の方、小さなお子様をお連れの方には、座席をおゆずりいただきますよう、お願ひいたします。また、より多くのお客様にお座りいただくため、手荷物等は空いている席には置かず、お手元に置くか網棚等をご利用ください。

【小さなお子様連れのお客様へ】

ホームでは、線路への転落などのおそれがあるため、お子様から目を離さないようお願いします。また、電車への乗り降りの際は、お子様と手をつなぎ、足元に十分ご注意ください。

【地震発生・津波警報発令時のお願い】

地震発生時、津波襲来に備え、電車から高台へ短時間でお客様に避難していただくためには、乗務員の力だけでは限界があり、乗車中のお客様や地元にお住いの方々のご支援が必要です。

電車からの降車補助および高台への誘導案内にみなさまのご協力をお願いいたします。

(4) その他のお願い

【不審物等に気づいた場合について】

駅・ホームおよび電車内で、持ち主のわからない荷物、迷惑行為、不審な行為にお気づきの方は、駅係員または乗務員にお知らせください。

【電車の運行を妨害する行為等の禁止】

線路内に石や物を置くなど、電車の運行に支障となる行為は、電車の脱線など重大な事故につながるおそれがありますので、絶対におやめください。これらの行為を行った場合は法律により罰せられます。また、目撃された場合は、最寄り駅、踏切管理センターまたは警察にお知らせください。

線路への立ち入り禁止

電車と接触するといったおもわぬ事故につながるほか、電車が遅れ、多くの人に迷惑をかけるなどのおそれがありますので、踏切以外の場所を横断したり、線路内に立ち入らないでください。



鉄道ファンのみなさまへのお願い

一部の方による撮影時の危険な行為により、電車の運転に支障をきたす事象が発生しております。撮影の際にはマナーをお守りいただき、他のお客様にご配慮くださいますようお願いします。

駅・車内へ危険物の持ち込み禁止

火薬・ガソリン・硫酸などの危険品、死体、刃物類、動物（手回り品に該当する小動物を除く）は車内に持ち込むことができません。また、不潔または臭気のため他のお客様に迷惑をかけるおそれがあるもの、車両を破損するおそれがあるものについても、車内に持ち込むことができませんのでご容赦ください。

電車の安全運行に、ご協力をお願いします。

安全報告書へのご意見募集

安全報告書の内容や安全への取り組みに関するご意見は、メールまたは電話にてお伺いしております。

TEL. 0557-53-1111 (代表)

FAX. 0557-54-2882

営業時間 9:30~17:30 (月曜日~金曜日)
祝日・年末年始および4月10日(創立記念日)は除く

URL. <https://www.izukyu.co.jp>

トップページの「お問い合わせ」または「お客様の声」をお選びください

伊豆急行 2024安全報告書

編集発行
伊豆急行株式会社 事業統括部
2024年9月